

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合

発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141

〔定価一部 20円〕

編集・責任者 角田 政志

e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp

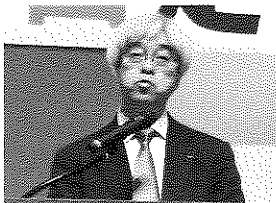
http://www.f-t-u.or.jp

(この購読料は組合費に含まれています。)

第95回定期大会開催、2019年度方針を決定!

教え子を戦場に送るな!!

職場の長時間労働解消、組織の強化・拡大に総力をあげよう!



5月26日(日)、福島県教育会館において、岡島真砂樹日教組委員長等の来賓の激励の中、第95回県教組定期大会が開催されました。

県内16支部から選出された全代議員が出席し、それぞれの分会・支部の課題を持ち寄り、真剣な議論が行われました。大会議案は、すべて可決、2019年度の県教組方針が決定しました。

角田中央執行委員長は、冒頭のあいさつで、双葉の学校の状況について、県教組の人事への取り組みの成果に触れ、原発事故によって厳しい状況の続く子どもたちの学びのための課題の解決と原発のない社会の実現をめざすと述べました。学校現場の長時間労働については「学力向上施策」が多忙化の大きな要因で、「ふくしま学力調査」は県教委の説明と現場の実態との乖離が大きく、その状況を討論により明らかにして欲しいと要望しました。県教組は、県教委に業務の大幅な削減、具体的な方策を求めると述べ、現場の組合員にも論議の中核を担っていこうと提起しました。安倍政権は、衆参同時選挙をちらつかせ「改憲」を推し進めていますが、私たちは「教え子を戦争に送るな!」のスローガンの下、誰もが人権を守られる社会をめざし、護憲・平和の運動を進めていこうと訴えました。

第3号議案(方針)については、修正案が3本、第4号議案については1本出されました。第3号については1本取り下げ、否決2本、第4号議案については「一事不再議による取り扱いなし」となり、全議案が可決・承認されました。続いて大会スローガン、大会宣言を採択し、議事を終了しました。

最後に委員長の音頭による参加者全員の「団結ガンパロー」で意気を上げ、大会が閉じられました。(大会宣言については、6ページに掲載されています。)

〈討論の主な内容〉

- 双葉支部の人事(要望通り)
- 幼児教育部の待遇維持の交渉
- 学力向上施策「ふくしま学力調査」
「全国学力・学習状況調査」の問題
- 「学びのスタンダード」の問題
- 講師・補充教職員の不足について。
病休・産休・育休・介護休暇の代替者、
初任研の後補充など
- 講師の待遇改善、支援員の待遇改善
- 組織拡大・強化について
- 女性を中心とした平和・護憲・人権の運動について
- 事務の共同連携に関わる問題点
- 長時間勤務の実態
- 各種ハラスメント
- 部活・特設の問題
- 日課表の見直し
- 定数改善…インクルーシブ教育に関連して
- ピアカウンセリング 等



総括討論

本部原案を支持する立場、反対する立場で、4名の代議員による「総括討論」が行われました。



今野 美保さん
(いわき支部)

いわき支部、中央台東小分会の今野です。本部原案に反対する立場で討論に参加いたします。もっと正確に言いますと、すべてに反対ではありません。よいと思うところもたくさんあります。しかし、すべてについて賛成しているわけではないということをお話しなければ、組合は良い方向に向かっているかと思うから発言するのです。違う考えがあるということをお認め、もっとよくなるためにできることはないのか考えること、上から言われたからやりなさいではないことは、私たちが、職場で言っていることだと思います。

私のいる学校は、昨年、3か月以上の病休者が年間2名いても、代替者がこない状態。2学期を前にやめた先生も。次に体調を悪くするのは自分かも…。そんな状態が続きました。(5年生で空き時間週1、そんな中で、体調も崩さず、1年間過ごしてきた自分。よくやりました。)

学力テスト。私たちの学校は、4月にNRTのテストを行っていました。異動してきた時、これはいい!と思いました。2月に焦って授業を進めるような状態にはならない。が、今年の6年生。4月11日、16日、18日がテストとなりました。授業は進みません。運動会が4月末。全体練習・鼓笛練習・学年練習…。途中で新入生歓迎会。休み時間にも、係の指導やリレーの練習など。「学力向上」って言ってませんでしたっけ?

忙し過ぎて、教師も子どもも「考える」ということをやめてしまう。それは、最も、本当の「学力」から離れてしまうことです。

さて、どの職場でもよくあることかと思いますが、《()は心の声です。》

「早く帰りましょう」という管理職。(この仕事をしなくていいなら帰れますが。提出しなくていいですか?)

仕事に「優先順位をつけて」と言う管理職。(「最優先は「文書のしめきり」ですか? 「子どもと授業」ではないのですか?)

人事評価のシートに、「働き方改革に関することをいれるように」との指示。(それは、私たちが書くことでなく、あなたたちがすることではないですか? 私たちは、無駄に学校にいるわけではありません。何を「やらない」のか、決めて下さい。)

心の声は届きません。心の声を、声に出してみても、「決められているから」ですませ、言いくるめられてしまう。私にもっと賢い頭があれば…。負けない心があれば…。そこで登場するのが組合です。職場で、「組合、何やってんの!」と言う先生がいます。それは組合員。組合が、何かしてくれることを知っているからです。期待されているのです。その期待にこたえるためにも、目に見える活動をしていかなければならないと思いました。

また、私は、組合の活動を通して、平和や憲法のことに興味をもち、理解できるようになりました。

学生時代に学んだ、憲法第12条、この憲法が国民に保障する自由及び権利は、「国民の不断の努力によって」これを保持しなければならない。その意味がよくわかりませんでした。組合に入って目にした「教え子を再び戦場に送らない」というスローガンは、代々続いている伝統的なもの、という意識しか、初めはありませんでした。それが、だんだん、わかってきました。私が賢くなってきた、ということではなく、世の中があやしい方向へ向かっていることが分かってきたのです。

私にとっての、平和の問題や平和教育については、母親大会が原点です。もともと戦争についてはきちんと教えたいという思いはありました。「一つの花」の教材研究をしていて行き詰った日に、いわき母親大会があり、平和の分科会にでました。その中で、いわきでは、1学期の終業式で校長が平和の話をするようになってはいるはずであるということを知りました。また、私が教員であったことから、「学校で平和教育をしているの?」と言われ、はっきりとは答えられなかったことに恥ずかしくなり、できることはやっぴいこうと思いました。

その後も、原水爆禁止世界大会に参加させてもらい、広島や長崎のことについて詳しく知るとともに、全国に平和のために活動している人がいることも知り、私が県教研や全国教研の平和教育分科会に参加するきっかけになりました。この大会。すばらしい大会です。ぜひ、皆さん、参加してください。そして、福島から何かがかかわっていったら素敵なことだと思います。

いわきで来週行われる、第38回いわき子どもまつりでは、昨年は1000人を超える参加者を迎え、今年もたくさん子どもたちを迎えられるように準備しています。私も事務局員として参加していますが、子どもたちの成長や平和を真剣に考える団体・大人たちが集まって、話し合いを行い、手作りでもつりをつくっている、それが30年以上も続いているというという素晴らしさを感じます。先日は、子どもまつり学習会で、学力テストの問題点などについて、教員以外の皆さんにも話を聞いていただく機会がありました。

夏には、「平和のつどい」もあります。ここにも、いろいろな団体の方々が参加し、教職員以外でも、平和のために活動している人はたくさんいることを知りました。

いわき支部も参加している、ゆきとどいた教育を求めるいわき市民の会では、教育署名や学習会などのほか、昨年度

は子育てカフェなどにも取り組みました。いろいろな立場の人によりそい、悩みを共有する。それは、我々のことも理解してもらえるきっかけとなります。

普段の様子からは、完全に私たちと違う考えに見える友達も、教育署名をお願いすると、快く応じてくれ、どんどん広げてくれるようになり、また、教員の大変さも理解してくれています。

いろいろな活動を通して、平和や共同の大切さを知りました。また、たくさんの人とのつながりもあり、私たちの仕事の大変さや子どもの変化について、理解もしてもらえます。署名や活動への協力もしてもらえます。

組合に入っていないなかったら、このようなつながりや、協力を知ることはありませんでした。さらに、私にとっては、世の中の様子がわからなかったかもしれないということは、非常に怖いことです。たくさんの人たちと手をつないで、私たちの活動を広げていきましょう。



瀬戸 禎子さん
(福島支部)

福島支部 瀬戸代議員です。本部原案を支持し、強化補強する立場で総括討論に参加します。

さて、今日の方針・質疑・討論でも「働き方改革」という言葉が飛び交っていますが、みなさんの職場はいかがですか。ノー残業デーは機能していますか？教育課程では、時数の上乘せなどしていませんか。私の職場では、毎週金曜日をノー残業デーにしています。5時には施錠することを心がけています。また、今年度は、教員の数7名から4名に減ったため、校務や教育課程で様々な見直しを行いました。例えば、全校朝の会で学年ごとに行っていた発表。無くしました。6校時があっても下校時刻が3時15分と早めになる時程を週1回から週2回に増やしました。家庭訪問は玄関先訪問としました。そして、福島市の通称白PCが導入され、学校でしか仕事ができない状況となったため、今までなかった学期末事務整理日を昨年度に設定し、今年度はその日数を増やしました。子育て中の女性は、「学校で仕事が終われるようになって良かった。」と言っていました。なかなか「働き方改革」が進まない学校職場で、支部からの情報や教育新聞を上手く活用し、仲間と共に働きやすい職場をつくっていくことが、組合運動の基本です。

次に、組織拡大と組織アドバイザーの必要性について触れます。昨年、福島支部は、組合の先輩でもある平さんに組織アドバイザーをお願いし、精力的に分会をまわっていただきました。特に、新採用者や他地区からの転入者など、ターゲットを絞ってオルグしてもらいました。加入にもつながっています。

また、今年4月に私の職場に転入してきた養護教員は、初任の石川支部で組合に加入したそうです。もちろん、組織アドバイザーの酒井文さんのオルグです。本来、加入拡大は、分会が基本です。私も、今、40代の女性に、女性部の権利ミニブックなどを活用し、加入を呼びかけているところです。しかし、実際、忙しい学校現場で、どれだけ加入拡大が進められているのでしょうか。組合員の拡大無くしては、県教組の存続はないのです。古い話になりますが、県教組の組織アドバイザーとして貢献された、荒井源興さんは、オルグノートを書いていました。1回のオルグで加入まで結びつくのは、当時も大変でした。しかし、荒井さんは丁寧に資料を作り、加入に結びつけていました。青年部長だった私は、荒井さんのようなオルグナイザーになりたいと思ったものです。一人でも多くの加入拡大を進めるためには、荒井さん、酒井文さん、平さんのような、組織アドバイザーを各支部で増やしていくことが必要ではないでしょうか。県教組はそのために、補助制度をつくっているのです。私たち一人一人が、県教組運動に自信と誇りを持ち、職場で、組合の大切さ、必要性を日々訴え、組織アドバイザーと連携した加入拡大をしていこうではありませんか。

さて、福島市では、白PCで出退勤時刻を管理するようになりました。これは、組織内議員である元支部長の澤井和宏さんが、市議会の中で、教職員の多忙化の実態や教育予算、幼稚園の統合問題などを野次が飛び中、しつこく取り上げてくださったからです。福島支部では、機関会議で澤井さんの市議会議員選挙での推薦を決定しました。しかし、組合員の中から、「推薦者カードは選挙運動になるからまずいのでは」という声があったのも事実です。私たちは、執行委員を中心に、「組合活動のひとつ」ということを丁寧に説明し、一人でも多くの仲間から支持を増やす取り組みをしています。選挙が近くなると、県教委からくる「選挙運動の規制」に萎縮してしまいがちですが、私たちが、自分達の声や願いを政治に反映してくれる議員を応援することは、大切な組合活動です。6月30日に投開票される、福島市議会議員選挙において、澤井和宏さんの2期目を必ず勝ち取ります。

また、7月の参議院選挙、11月の県議会選挙でも、私たち教職員の実態を理解し、護憲の立場の議員を送り出していく必要があります。2020年を「憲法改正の年にしたい」と公言している安倍首相の暴走を何としても止めなければなりません。私たちは、改めて憲法の大切さを学び、生かし、広める活動を強化しなければなりません。そのためには、安倍政権を退陣に追い込むことです。参議院選挙では、日教組出身で日政連議員候補でもある、みずおか俊一さんを国会へ送り出しましょう。

「働きやすい職場づくり」は、教職員全ての願いです。県教組が職場の声を県教委にぶつけてきたことが「多忙化解消アクションプラン」を出させることにつながったのです。私たちの運動は間違っていない。今後も、組合員一人一人が県教組の運動を分会で支え、「働きやすい職場づくり」を進めて行きましょう。共にがんばりましょう！

伊藤 弥さん
(岩瀬支部)

岩瀬支部の伊藤弥です。私は、本部原案に修正意見がある立場からこの討論に参加いたします。私がお場で申し上げたいことを、ひと言で言えば、「県教組本部は、今、大きな舵（カジ）を切るべきだ」ということです。理由は2つあります。

一つは、本部原案は、少数の意見を反映、考慮したものとなっていないからです。

私は、この大会にもう二十数年ずっと参加しています。そして、この10年の採決の対立項目はまさに3つだけです。母親大会と母女、原水禁と原水協、そして政党支持自由の路線問題です。議論は尽くされています。どちらにも、先輩方が積み重ねてきた積み重ねと繋がりと価値があり、大切に引き継がれるべきであります。私は新採用が北会、郡山支部でも勤務しました。それぞれの支部での素晴らしい先輩と仲間との出会いがあり、価値のある活動がありました。

今や「そっつかこっつか」の時代ではないと思うのです。しかし、この3つの問題は、少数否決でずっと片付けられてきました。問題はこの少数否決の終わり方です。今までのやり方で、これから先10年、県教組がよい方向にいけるのが、そこが問題なのです。

昨年の秘密無記名投票では、きわめて僅差の結果となりました。この3つの問題のやりとりに終始してはいけない、時間と労力をもっと大事なことに注がねば、そのような代議員の皆さんの危機感と良心が表出された結果だと思うのです。

「両方が大事」というなら、ぶっちゃけた話、両方にお金を出すべきです。出せばいいじゃないですか、半分こそが筋でしょう。それがダメなら代議員の投票を反映させて6対4でもいいと思います。「沖縄に寄り添う」というながら、埋め立てを進めると同じ構図です。

民主主義は、最後に決定を強いる手法として「多数決」を産み出してきました。多数決の裏返しは「少数否決」です。しかし、民主主義の真骨頂は、「少数意見の反映」です。議論を尽くし、少数意見を考慮し、合意をめざした上で「決定」をおこなっていく合意づくりの営みが、多数決の持つ権力性をやわらげていきます。決定は大事ですが、絶対ではないのです。少数側の意見への配慮が見えた時、私たちは「本当に一緒になってがんばろう」という気持ちになれるのだと思います。

私は、現在の執行部・支部体制を論議する機構整備委員会で2年半、角田委員長と國分書記長と共に参加し、全会一致の厳しい原則の中で議論を重ねて今の決定をしてきました。ですからお二人には大いに親密感があります。大きく舵を切る判断力と器の大きさを今こそ示してほしいと思います。昨年、郡山支部長の石川さんが「いっしょにやりましょう」とよびかけましたが、思いは同じです。

2つめの理由は、本部原案には現場の切迫感と危機感が込められているかという問題です。つまり、現場も県教組も「このままではもたない」ということです。どうか、その危機感を感じ、残されたソリューションを有効に使うために、あれもこれもではなく力を結集させてください。

私はこれまで支部長を9年、書記長を5年務めてまいりましたが、何がつらいかといって「脱退」の対応ほど、精神的な負担が大きいものはありませんでした。本部に送る脱退届けに支部長見解を書く欄があり、その理由を聞いたり、説得したりすることをおこなわなければいけないからです。職場の同僚で、一人親家庭で父親を扶養している方でしたが、「組合にも先生の態度やふるまいにも何の不満もないし、支持することばかりです。しかし、今は高校生の一人息子の教育費にお金を使いたいのです。」と脱退を切り出された時は、返す言葉に本当に困り、「今までの支持に感謝です。また、環境が整ったら…」と話すだけでした。しかし、決してこの方のせいではないのです。大きな政治の動きと資本主義の歪みの流れが末端まで浸透し、まっとうな組合のすばらしい価値を見えなくしています。

今、必要なのは県教組運動の「断捨離」です。時間と労力とお金を、効果のあるものに振り絞ってください。

最後に、私はこの総括討論が最初で最後になります。今年で退職になりますので、文字通り最後です。私は、この大会に参加されている代議員の皆さんに送りたい言葉は「敬意とねぎらい」です。

皆さんとこの一日、この時空を共有できてよかったなあと思います。こんなに、子どものこと、同僚のこと、教育のことを考えている人たちがいるのです。皆さんの良心と批判的な精神があってこそ、日本の学校と教育は、批判こそあれ、何とか今のレベルで下支えされてきたのだと思います。この場での論議がもっと広く知られて、組合のすばらしさが見直されてほしいと願っています。

このあとも二十数回目は決定がなされて、また、「少数否決」で、私は帰ることになるかもしれませんが、それが消耗戦を味わう決定ではなく、少数意見が反映されて次への光が見えるような決定になってほしいと思います。

代議員の皆さん、今こそ、本部へ現場の危機感、切実感を伝えましょう、そのようなメッセージを発信して、この大会を県教組の大きな舵を切る大会にしようではありませんか。

そう呼びかけて、私の最後の発言を終わります。ありがとうございました。



石川 晃民さん
(郡山支部)

ぼくは、今年で教職38年目、来年3月で定年退職です。組合員歴も38年目です。

そこで感じた組合を語ります。

1986年の日教組田中委員長問題に端を発し労戦問題が論じられるようになりました。そしてついに1989年日教組は分裂します。県教組でも大会等で労戦問題を討論しました。そして出した結論が、連合に行かず、統一と団結を守り抜くというものです。総評を解体して労働組合のナショナルセンターとしての連合をつくるということでしたが、今や、非正規雇用が2,000万人を超え、3人に1人が非正規雇用になってしまっています。

そして、学校も給食調理員、用務員はすでに、そして教職員の部分にもその波はおよんできます。労働組合を解体して使い捨てができる企業に都合のよい労働者をつくることと並行して行われようとしているのが、憲法改悪です。自民党安倍政権は、何としても9条改憲に踏み切り戦争のできる国づくりを進めようとしています。これらのごとに対抗し、人権・平和・護憲、反原発を訴え、多くの人たちと連帯していく運動を担う組織、これは、福島県を見たとき、県教組なしでは成り立ちません。しかし、相手は権力を持っていて大きな力でやってきます。こちらは年々縮小気味、だからこそ、先輩たちが統一と団結を重視したその先をいくべきだと思います。いろんな思いはあるでしょうが、どうかみなさん全会一致、まとまってたたかって行きましょうよ。敵はひとつです。

もう一つ組合が大きな役割を担ってきたことがあります。それが、教育実践です。

中学校の頭髪自由化を生徒の手で、子どもが自分で考えた時間割で学ぶ、運動会、卒業式を子どもたちの手で、ドル平で泳げる自信を、などなどワクワクする実践ばかりです。もっともっとそれはあります。これは全て県教組の教研集会で論議されたものです。組合は、自分の目の前にいる子どもたちと向き合い、考え、共に学び共に生きるそんな実践を大事にして広めてきました。当然授業1時間にしてもそうです。だって、それが、教員のおもしろさでもあり、やりがいでもあるからです。

しかし、今は、まるまるスタンダードなるものが横行し、画一的な教育を行おうとしています。道徳に代表されるように、教科書を必ず使わなければならない、学習指導要領を超えるものを授業内容に組み込んではいけません。など、大綱であるはずの学習指導要領をたてに行政が、学習の内容だけでなく、方法にまで規制をかけてきています。これは、大問題で、ぼくたちの教育権を侵していると思います。

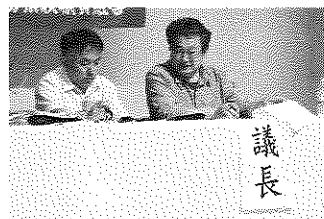
しかし残念ながら、現場は、学力向上とスタンダードに沿った授業の考案などに躍起です。目の前の子どもたちを見たときに、大事なことは何なのか、そこを考えずして、画一化していくことの恐ろしさを訴えていけるのは、組合です。なぜなら、今までの実践の積み重ねがあるからです。しかも、それは個人としてではなく、組織としての積み重ねだからです。これも組合の重要性だとみなさんに自信を持って言いたいです。

最後に、これが最も心にしみる組合の重要性です。組合員でよかったなあと思うことです。それは、仲間がいるということなんです。

ぼくは、教育課程編成検討・推進委員会に第1期から現在6期まで、16年間関わってきました。

そこでは、特に事務局会で、休日集まって今の学校をどうすればいいのか、どうすれば、みんな生き生きするのかなどを真剣に話し合っ、職場討議資料をつくったり、支部学習会の準備をしたりしました。しかし、それだけではないんです。まず、自分のクラスの悩み、自分の学校の悩み、これをたくさん聞いてもらって、共感してもらって、アドバイスしてもらって、心配してもらって…ぼくは、それがとっとうれしかったんです。力になりました。励まされました。乗り越えられる原動力になりました。それは、同じ思いや、同じ悩みやそんなことが共有できる仲間がいたからです。同じところを目指して、活動している仲間がいたからです。そこには、どこの支部の人だからとか、そんなことは、ないんです。この仲間との活動が、組織として、各職場に広がり、また、全国に発信していける。これが組合です。仲間と支え合えるこれが組合なんです。

38年間ぼくを支えてくれた福島県教職員組合組織と、今こうやって時間を共有してくれたここにいるみなさんに感謝します。そしてどうか争うことよりも、このなくてはならない組合の未来を発展に向けて新しい視点で論議し、力を結集していきましょう。ありがとうございました。



大会宣言

福島県教職員組合第95回定期大会は、代議員の真摯な討論を受け、2018年度のたたかひの総括と、その教訓をふまえた2019年度の運動方針を決定しました。私たちは本日の大会討論を通し、教育現場からの交流をもとに、教育を取り巻く情勢やさまざまな問題について認識を深めることができました。そして、「教え子を再び戦場に送るな!」のスローガンを高く掲げ、子どもたちのゆたかな学びと人権の回復の実現、そして憲法を護り抜く活動の強化を決意しました。

原発震災から9年目です。福島では今も4万1千人以上が避難生活を余儀なくされ、多くの困難な課題を抱えています。帰還し再開した学校では、教職員の人事、原発事故のための児童生徒数の減少による再休校などの問題があり、子どもたちの学ぶ権利が十分に保障されているとは言えない状況です。私たちは「核と人類は共存できない」ことを強く訴え、「脱原発」を実現させる運動を推進していかなければなりません。

子ども、学校現場をとりまく情勢は非常に厳しい状況にあります。19年4月に実施された「ふくしま学力調査」は、文科省「全国学力学習状況調査」とともに激しい点数競争をよぶものです。新学習指導要領による、「特別の教科道徳」実施に伴う評価、プログラミング教育、小学校外国語教科化ならびに時数増加も、更なる負担に拍車をかけています。

文科省が公表した事務次官通知「学校の働き方改革に関する取り組みの徹底について」「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」等は、給特法存続が前提であり、様々な矛盾を含んでいます。県教委・地教委との交渉・協議を進めるとともに、私たち自らが学校現場から声を上げ、長時間労働の解消を実践し、「持続可能な」学校教育を推進していかなければなりません。

安倍政権は「戦争のできる国づくり」を強引に押し進めています。2019年7月は参議院選挙が予定され、安倍政権は自民党総裁4選を狙って衆参同時選挙、その後の「憲法改正」を露骨に進めるおそれがあります。私たちは平和と民主主義の運動の原点に立ち返り、憲法・子どもの権利条約の理念にもとづく社会の実現と民主教育の確立を目指しましょう。

県教組は世代交代の時期を迎えています。これまで以上に本部、各支部、各分会のつながりを更に強固にし、分会からの組織拡大を図ることが課題です。「見える組合づくり」を進め、協力・協働による、民主的ではたらきやすい職場をつくり、長時間労働の解消、勤務労働条件の改善、賃金改善、代替者の確保など、諸課題解決に向け、すべての教職員に県教組への結集を呼びかけましょう。

今こそ私たちは、保護者や地域とともに、平和と人権の礎である憲法を護り、その理念の実現をめざす教育改革の取り組みと生活を守るたたかひをすすめていきます。統一と団結を堅持し、決定された方針に基づいて、この一年のたたかひを強化していきましょう。

以上、宣言します。

2019年5月26日

福島県教職員組合 第95回定期大会

選挙に行きましょう! 投票しましょう!

私たちの声を政治・行政に反映させるためには、それを伝え、活動してくれる人を選んで投票することです。

以前、分会訪問をした組合員から、若くて真面目な教職員が、「私たちは中立を守らなければならないから、投票してはいけないのですよね。」と言われ、驚いたと聞いています。私たち公務員はその立場を利用した選挙運動は禁じられていますが、投票は私たち国民の権利です。しっかり行使し、社会の一員として行動しましょう。

方針にもありますが、これから行われる、7月の参議院選挙や市町村の議員選挙などでは、私たちの声を伝える、日政連議員の当選に向けて取り組みを進めましょう。

**平和と人権が守られる社会に!
教え子を戦場に送るな!**



希望ある未来を子どもたちに!
教育、くらし、平和

しゅんいち
みずおか俊一